

随意契約の結果

【令和6年5月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
千葉A：令和6年度バーチャルモ デルルームコンテンツ制作業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和6年5月17日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4－2 1－ 3	1010401050996	1,817,057円	1,585,100円	87.2%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
千葉A：令和6年度夏CP駅ボス ター制作・掲出業務（令和6年6 月）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和6年5月22日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4－2 1－ 3	1010401050996	1,364,501円	1,209,401円	88.6%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
千葉A：千葉エリア主要駅サイ ネージン制作・掲出業務（令和6年 6月）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和6年5月31日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4－2 1－ 3	1010401050996	2,061,950円	1,300,200円	63.1%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】茨城分室原 状回復工事	業務受託者 (株)URコミュニティ 千葉北住まいセンター長 北郷 保典 千葉県柏市柏4－8－1	令和6年5月1日	(株)スマイルサポート 茨城県つくば市竹園2－3 －1 7	5050001016358	12,149,280円	12,149,280円	100.0%	本業務は、千葉北住まいセンター茨城分室の閉鎖及び賃貸借契約解除に伴う原状回復工事である。当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				